

昭和二十八年三月十日受領  
答 弁 第 三 四 号

(質問の 三四)

内閣衆質第三四号

昭和二十八年三月十日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 大野 伴 睦 殿

衆議院議員並木芳雄君提出行政協定に基く基地の買上げに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出行政協定に基づく基地の買上げに関する質問に対する答弁書

駐留軍に提供することに決定した埼玉県旧坂戸飛行場地区の開拓農地を買収されたき旨の要求に対しては、軍側の用途等を調査し実状にそくした買収を行うべく目下検討中である。

なお、買収しない農地が生じた場合はその農地については軍施設によつて影響される農業収益減に対して補償すべきであると考ええる。

右答弁する。